

# 障害者を対象とする栃木県教育委員会会計年度任用職員 (事務補助員【公仕】) 募集要項

栃木県立真岡工業高等学校では、障害者を対象とする会計年度任用職員（事務補助員【公仕】）の募集を行います。

## 1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立真岡工業高等学校 真岡市寺久保1-2-9	○公仕業務の補助 ・校舎内外の清掃 ・樹木の管理、除草等 ・施設、設備の補修等 ・校舎の開錠等 ・文書の発送等 ・その他、担当職員が指示する業務 ※具体的な仕事内容は、ご本人の障害内容、程度により調整の上決定します。

## 2 勤務条件

- (1) 任 期 令和2(2020)年4月1日から令和2(2020)年9月30日まで  
 ※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。  
 ※2 勤務成績に応じて令和3(2021年)3月31日まで更新することがあります。  
 ※3 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）  
 勤務時間は、「6時間／日×5日／週」又は、「7時間30分／日×4日／週」となります。  
 ① 「6時間／日×5日／週」 次の時間から校長が割り振ります。  
 ・午前7時10分から午後1時55分（6時間）  
 ・午前10時00分から午後4時45分（6時間）  
 ・午前8時15分から午後3時00分（6時間）  
 ※ 午前11時50分から午後0時35分までは休憩時間です。  
 ② 「7時間30分／日×4日／週」 次の時間から校長が割り振ります。  
 ・午前7時10分から午後2時25分（7時間30分）  
 ・午前8時15分から午後4時30分（7時間30分）  
 ※ 午前11時50分から午後0時35分までは休憩時間です。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給 与  
 ① 時 給 1,092円（令和2(2020)年4月1日予定）  
 ② 通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給します。  
 ③ 超過勤務手当 勤務時間外に業務に従事した場合、当方規程により超過勤務手当を支給します。
- (5) 有給休暇 当方の規程により年次有給休暇（1年目は6日間※）などがあります。  
 ※ 更新により更に6か月従事する場合は更に6日間を付与します。
- (6) 社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入します。  
 災害補償については、労働者災害補償保険法によります。

- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

### 3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者(下記の手帳等は採用当日において有効であることが必要です。)

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳(精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。)

※ 面接当日に手帳等を持参していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。

- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(次のいずれにも該当しない人)

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

### 4 受付期間

令和2年1月27日(月)から

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

### 5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

また、上記3(1)に掲げる手帳等の交付を受けているか確認いたしますので、面接時に持参してください。

なお、運転が可能かどうか確認しますので、運転免許証を持参してください。

- (1) 日 時 書類審査後に別途連絡します。

- (2) 場 所 真岡市寺久保1-2-9  
栃木県立真岡工業高等学校

### 6 申込方法

(公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)に申し込みの上)、次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

- (1) ハローワークの紹介状

- (2) 履歴書(写真付)

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 業務遂行上の配慮等の確認のため、応募者の方が同意される場合は、可能な範囲で障害の種類、等級、障害の状況や必要な配慮事項等を履歴書に記載してください。

※ 持参の場合には、平日の8:30~16:45の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込(事務補助員(公仕))」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

〒321-4368 栃木県真岡市寺久保 1-2-9

栃木県立真岡工業高等学校 担当 岡田

**7 結果の発表**

選考結果については、面接後、1週間後までに電話で御連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

問い合わせ先

栃木県立真岡工業高等学校

電話 0285-82-3303